

1 国分寺北部小学校校門（旧端岡尋常 小学校校門）

通称「赤門」。国分寺北部小学校の前身である端岡尋常小学校（後、端岡国民学校、端岡小学校を経て、昭和三十年、国分町発足に合わせて国分寺北部小学校と改称）は、明治二十七（一八九四）年に、国分尋常・新居簡易の両小学校を統合して創立された。その時に正門として築造されたもので、高さ三・四メートル、二階の赤煉瓦で、上部は半円形のアーチ型を呈している。その中央にはかつては「忠孝」と書かれた木製の扁額が掲げられており、



国分寺北部小学校校門

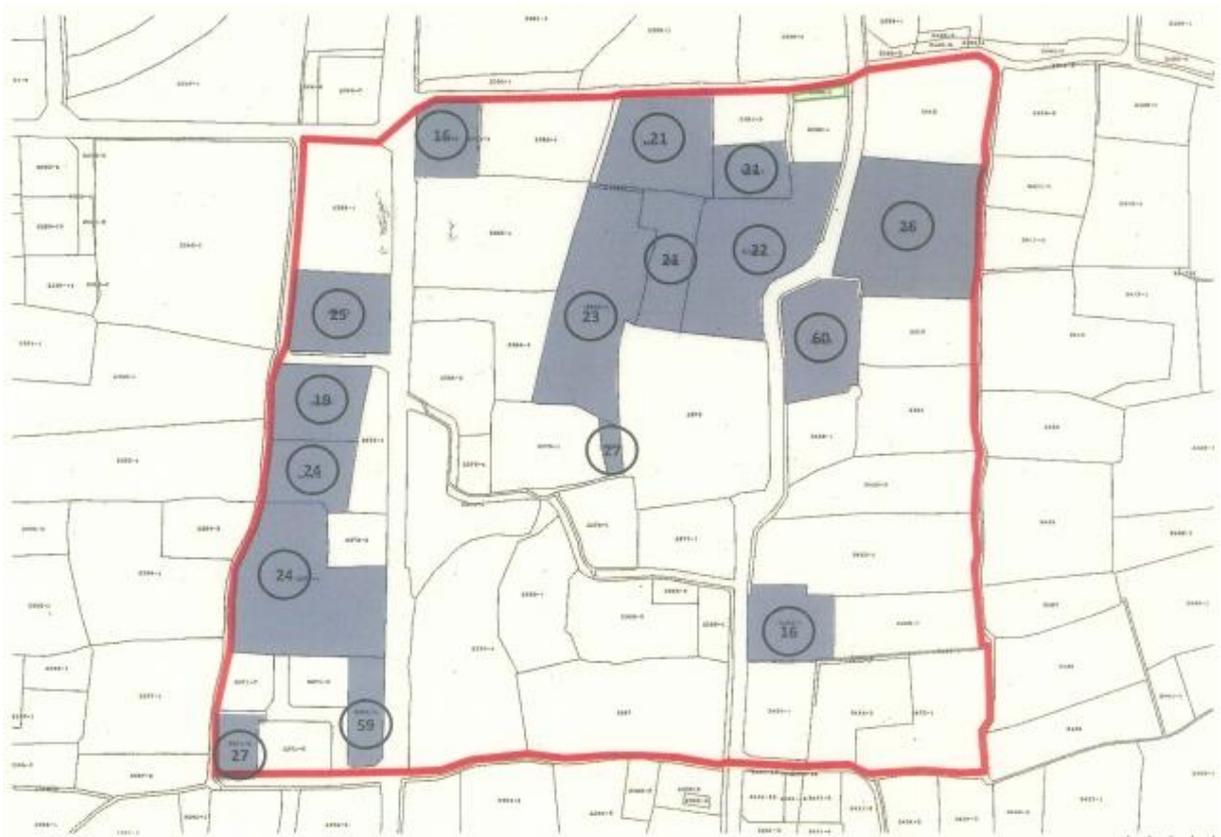
その扁額は現在も北部小学校に保管されている。

なお、門柱の下部約一・七メートルは、コンクリートによる後補である。昭和四十五年三月二十八日に国分寺町が指定した。平成十七年に香川県近代化遺産総合調査報告書に記載され、平成十八年の合併後には、高松市が町の指定を引き継いだ。現在は、旧新塩屋町小学校門柱とともに、市内の近代化・教育普及を示す貴重な遺産として市文化財指定を受けている。2例のうちの1つである。

2 史跡讃岐国分尼寺跡

国分尼寺は法華滅罪之寺（ほっけめつざいのてら）といい、国分寺とともに一國に一寺建立された官寺（かんじ）である。国分寺の北東約二キロメートルの位置にあり、寺域と推定される約三二〇〇〇平方メートルが昭和三年二月に国の史跡に指定されている。そのほぼ中心に法華寺があり、北東の隅に春日神社がある。法華寺境内に国分寺境内にあるものと同じ自然石の礎石が残り、金堂の跡と推定されていた。

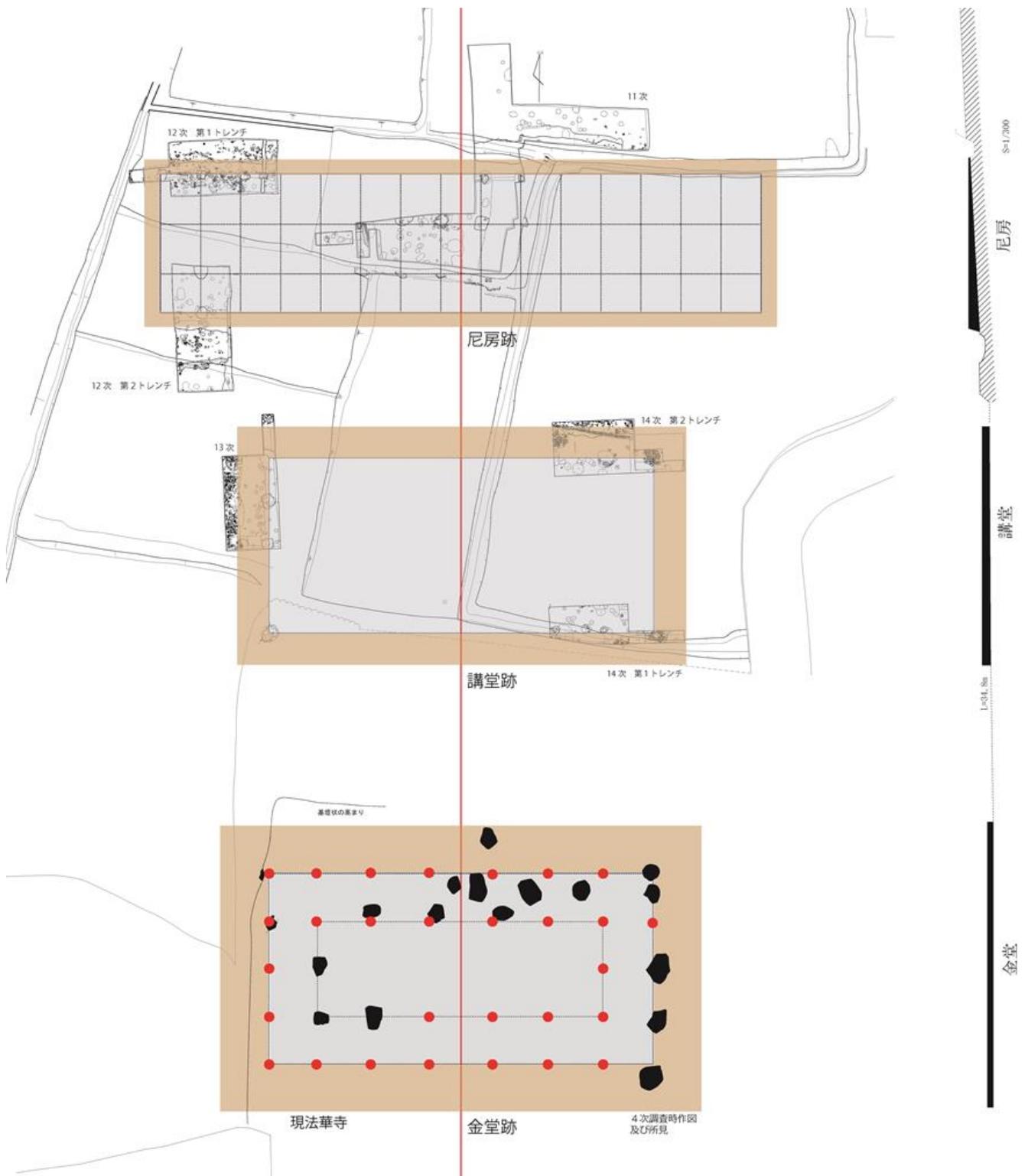
史跡保護のために、家屋の建替え等の文化財保護法による現状変更が認められない区域であることから、国分寺町時代に公有地化



史跡讃岐国分尼寺跡公有地化状況

の方針を打ち出し、高松市が引き続き、所有者等の申し出を受け、部分的に用地の買上げ公有地化を行って来た。昨年度末（二十八年三月）までに約一畝を買上げて、公有化対象面積の約三十五畝となった。公有地化した土地については、これまで明らかでなかった伽藍配置等、史跡の内容を明らかにするため発掘調査を実施している。

平成十八年から二十六年（八次調査分）に実施した発掘調査では、講堂跡、尼房跡など国分尼寺における重要な施設が残っていることが判明するとともに法華寺境内の礎石が金堂跡のものであることも明らかになり、重要な成果を上げた。



讃岐国分尼寺跡伽藍配置及び基壇造成範囲想定図

【法華寺】

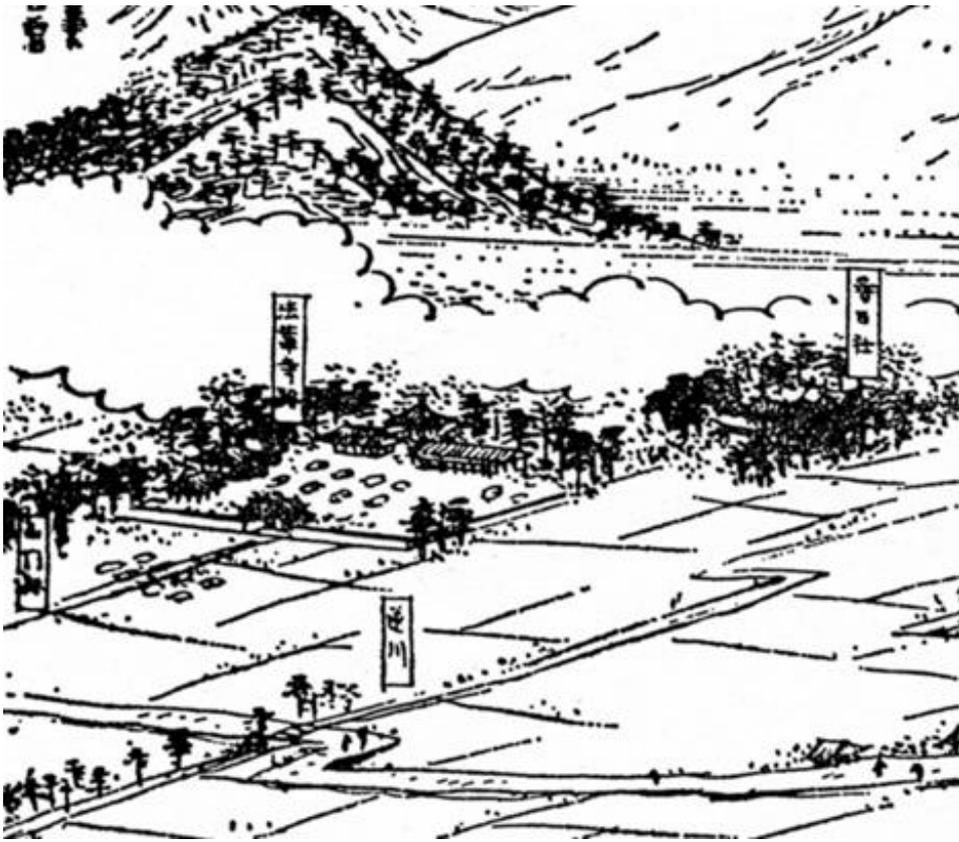
創建時より国分寺と密接なつながりをもっていたが、元禄八（一六九五）年の「国分寺末寺帳」によると、既に国分寺の末寺から退転している。嘉永七（一八五四）年「讃岐国名勝図会」には「境内も八町ばかりありて、塔美麗の大伽藍なりとぞ。天正年中失火に灰燼（かいじん）となりけり」とある。

現在、観音堂に懸る鰐口（わにぐち）の銘によると、奉納された寛文六（一六六六）年には十臂十目観自在尊が安置されており、先の国分寺末寺帳にも小堂のみが残るとあるのので、このころには観音堂だけになっていたようである。現在の観音堂は、棟札（むなふだ）



法華寺の山門

により寛政七（一七九五）年に再建されたもので、銘文中「興隆密教」が見えることから、



『讃岐国名勝図会』に見られる法華寺跡

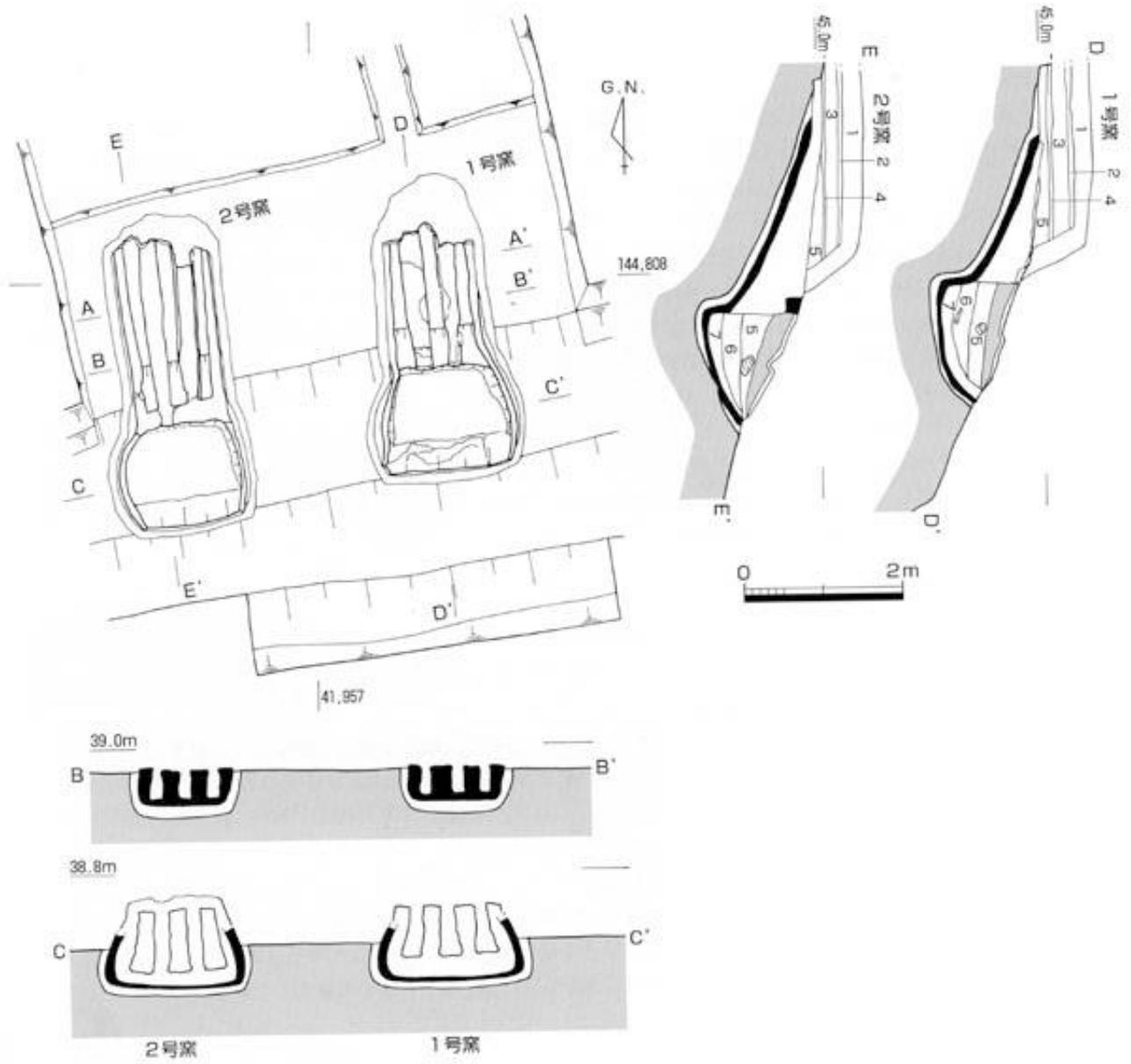
当時は真言・天台のいずれかの宗派に属していたと想像される。その後弘化三（一八四六）年に諦乗が真宗寺院として再興し現在に至る。真宗寺院になった後も毎年四月二十四日に大般若経会が行われており、かつては鷲峰寺から大般若経を牛の背に載せて運んだという。この日に合わせて門前では市も開かれ、「観音さんの市」としてにぎわっていた。また、境内には菅原道真が当寺の牡丹を愛でて詠んだ漢詩を刻む「白牡丹の碑」がある。現在も、境内では牡丹の花を見ることができる。

3 如意輪瓦窯跡（じょうりんじがよう あと）

如意輪寺は、国分寺の末寺であったが、天正年間（一五七三〜九二）には退転したとされる。現在は無住で、建物も朽ち果てており、創建の経緯なども不明であるが、国分寺、鷲峰寺（じゅうぶじ）とともに古い歴史をもつ国分寺地域を代表する寺院と考えられる。この境内周辺では軒瓦が採集され、それらはいずれも平安時代末期のものである。

平成十年、近隣の如意輪寺公園の整備事業の際に瓦窯二基が発見され、国分寺町教育委員会により調査された。この瓦窯は、国分台より南

に延びた南嶺の丘陵に画された谷奥部に立地する。窯跡二基が発見され、いずれも長さ四メートル程の小規模な半地下式有牀平窯（はんちかききゆうしょうひらがま）で、大きさや規模、そして構造が酷似していることから、同時期に操業していたと考えられる。出土した土器や瓦などから、平安時代末（十一世紀末）頃のものと考えられる。これらの窯跡は如意輪寺付属の瓦窯と考えられる他、国分二寺の補修瓦として焼成された可能性も考えられている。現在、窯跡は公園内に埋め戻して保存されている。



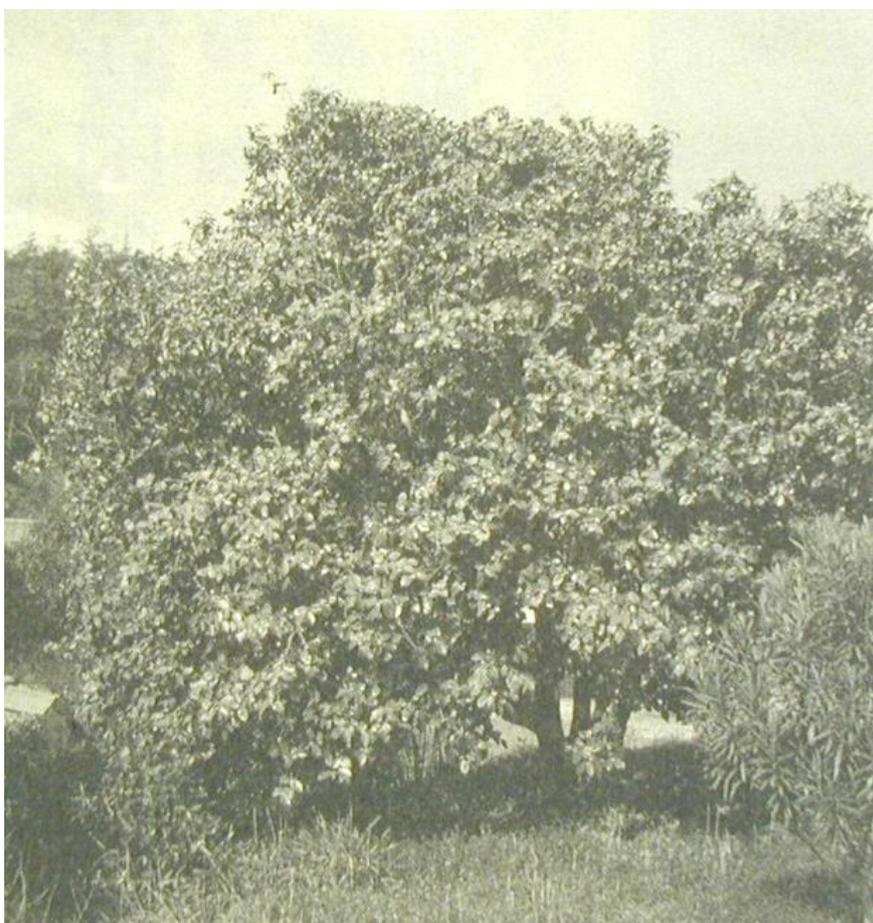
如意輪寺瓦窯跡平面図及び縦・横断面図

4 如意輪寺のヤブツバキ

如意輪寺の境内にあるヤブツバキは高さ約六^{メートル}もあり、樹齡は二〜三百年とされている。幹の根元から複数の枝に分かれて大きく枝を広げ、幹周りは太いもので七十^{センチ}程ある。葉の肉質は厚く光沢があり、花卉が大きいのが特徴で彼岸頃に深紅の花を咲かせる。

昭和五十八年三月に国分寺町により指定され、高松市との合併後も市指定の天然記念物になっているが、近年は周辺環境の変化などによって樹勢が衰えている。合併以後、樹勢をとりもどすべく、「NPOかみは」の方々の支援で、土壌改良や栄養剤の注入など、養

生に努めているが、完全な樹勢の回復には至っていない。



最盛期の如意輪寺のヤブツバキ

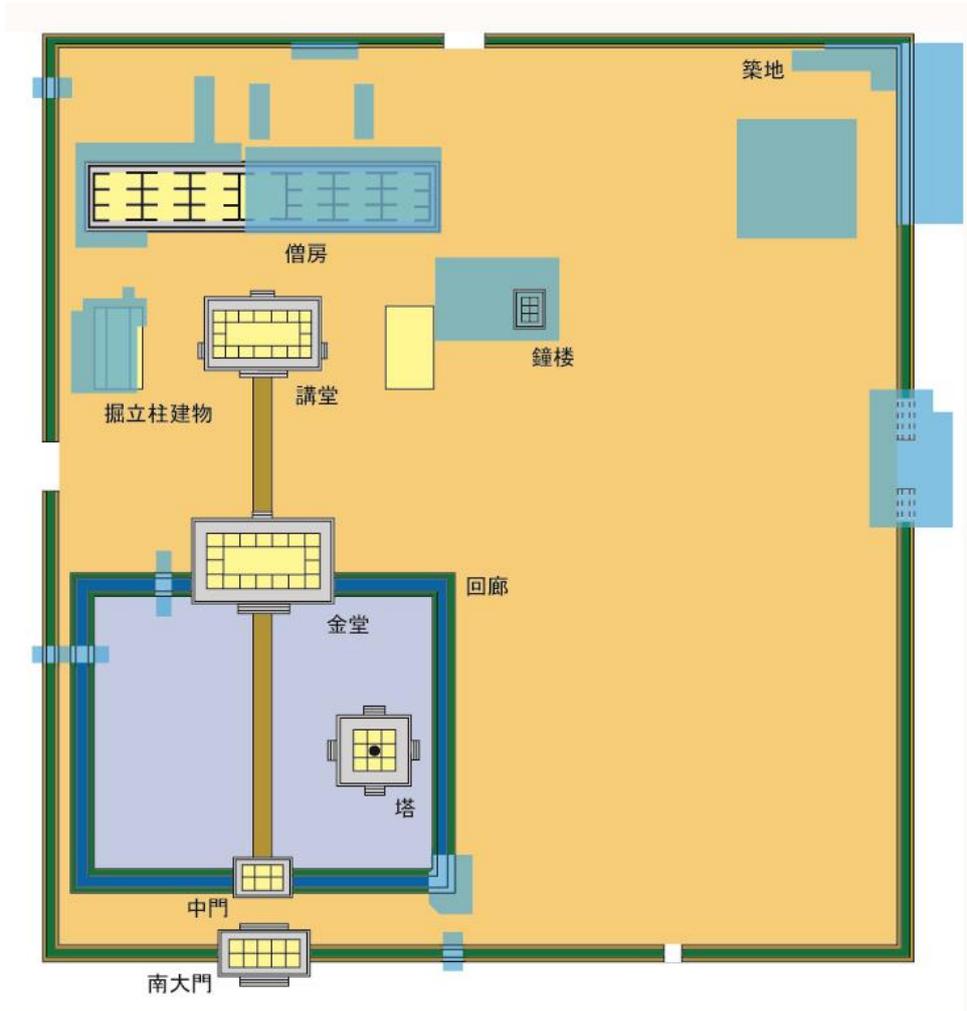
また、近年の専門家による所見から、このツバキは野生のヤブツバキではなく、江戸時代に肥後藩において園芸種として開発された「ヒゴツバキ」が、持ち込まれたものであることが明らかにされた。

5 特別史跡讚岐国分寺

讚岐国分寺は奈良時代に聖武天皇の詔勅（しょうちよく）により諸国に建立された国分寺の一つで、正式には金光明四天王護国之寺（こんこうみょうしてんおうごこくのてら）といい、国分尼寺に対して僧寺とも呼ばれる。八十番札所国分寺境内を含む東西約二二〇竝、南北約二四〇竝の範囲が寺域とされ、その全域が四国で唯一の特別史跡に指定されている。

国分寺の境内には金堂および塔の礎石が残されており、現在の本堂が講堂跡の上に建っていることが古くより指摘されていた

が、昭和五十八（一九八三）年から行われた調査により、具体的な伽藍の様子が明らかになった。



讃岐国分寺伽藍配置図

讚岐国分寺の伽藍配置は中門と金堂、講堂が南北に一直線に並ぶ大官大寺（だいかんだいじ）式の伽藍配置で金堂と中門が回廊で結ばれており、回廊で取り囲まれた区画の東寄りに塔が配置されていた。講堂の北には僧房があり、そのほか鐘楼・経蔵などの建物の遺構も確認されている。

調査後は史跡公園として保存・修景整備が図られ、出土資料は讚岐国分寺跡資料館に保管・公開されている。

【白牛山千手院 国分寺】

当寺は現在八十八カ所第八十番札所として、多くの巡礼者が参拝に訪れている。境内には

讚岐国分寺の金堂及び塔の礎石群が残っており、現在の本堂は讚岐国分寺の講堂跡に建っていると推定されている。

平安時代の十一世紀以降から鎌倉時代までの様子については不明であるが、明徳二（一三九一）年「大和国西大寺諸国末寺帳」に名が見え、そのころには大和西大寺流の律宗寺院であったことが知られている。現在の本堂もこのころ建てられたものと考えられている。

「国分寺末寺帳」には、国分寺町域及び坂出市府中に合わせて三十三の末寺の名が記されている。これらの末寺は、その後の寛文年間（一六六一～一六七三）までに円林坊（現在の宝林寺）を残して退転するが、往時の寺

盛がうかがえる。

近世に入り、良遍により中興がなされ、以後真言宗寺院として現在に至る。二代の良宥の頃より、境内の整備に着手、寛文年間及び文化年間（一八〇四〜一八一八）には高松藩主の援助により本堂の修復がなされている。また四国遍路が庶民に浸透するとともに、札所としても発展を遂げたようである。嘉永七（一八五四）年「讃岐国名勝図会」や弘化三（一八四六）年「金毘羅参詣名所図会」には本堂のほか、薬師堂・大師堂・毘沙門堂・鐘楼・茶堂接待所・大塔址・金堂址・蓮池・仁王門など、境内の様子が詳細に描かれている。本堂が昭和二十五年八月に、本尊の木造



『金毘羅参詣名所図会』にみえる讃岐国分寺

千手観音立像が明治三十四（一九〇一）年三月に、銅鐘が昭和十九年九月に、それぞれ国の重要文化財に指定されている。（観音立像及び銅鐘は指定時は国宝）

【公有地化事業】

文化財保護法により、保存を図るべく指定された史跡においては、家屋の建替えや新築などの現状変更を行うにあたり文化庁長官の許可が必要である。特別な場合を除いては、現状変更は認められない一方で、土地の所有者等の権利も尊重しなければならない。この対応として、国分寺町は文化庁の指導もあって、昭和五十二年の宅地化に伴う公有地化を

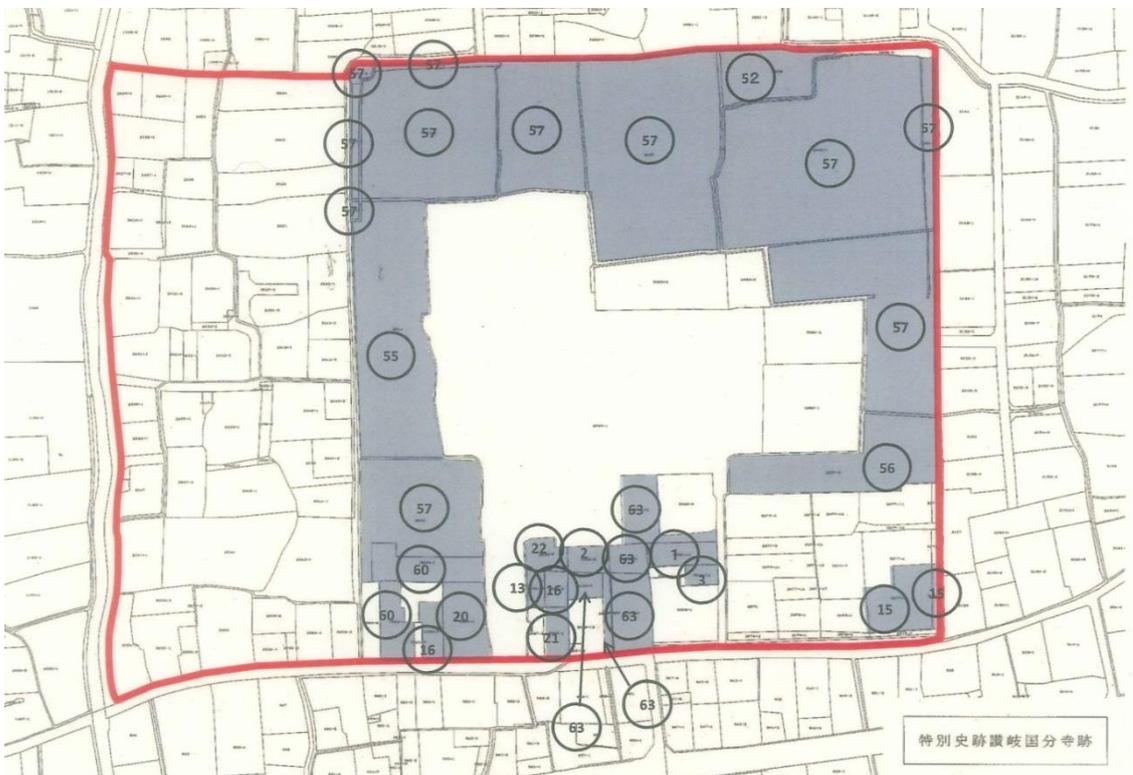
契機に、公有地化事業を推進することとなった。この現状変更に伴う事前確認調査や昭和五十八年度から着手した発掘調査により、僧坊跡・鐘楼跡と考えられる礎石や築地塀を囲む溝跡とみられる遺構などを発見し、伽藍配置が明らかになる成果を上げ、保存整備事業が実施されることとなった。

また、この調査の結果により、寺域（約二町二二三〇坪四方）が推定できたことから、平成二年二月に「保存管理指針」を策定し、寺域内と推定された区域については現状変更を認めず、家屋の建て替え計画が明らかになるなどに際して、順次公有地化を行った結果、昨年度末（二十八年三月）までに公有化

対象面積の約八十四割となる約三拾を買い上げている。

【保存整備事業】

讚岐国分寺跡の保存整備事業は、昭和五十九（一九八四）年度から平成六（一九九四）年度までの十一年に及んだ。この間に築地塀の整備、僧坊の復元、伽藍配置模型の設置、遺構明示工事、資料館建設が実施され史跡公園として整備されることとなった。この整備から約二十年が過ぎ、特に植栽の生育不良や枯損が目立つようになってきたこと、地域住民から万葉植物による景観形成等の要望があったことから、平成二十四年度に特別史跡讚岐国分寺跡植栽計画を策定し、二十七年度ま



特別史跡讚岐国分寺跡公有地化状況

でに史跡公園内の水路改修、高木、中低木の植栽、植物名札プレートの整備、土壌改良等を実施した。そして今年度、二十八年度からは万葉の森事業として、地域住民（讚岐国分寺天平文化倶楽部万葉の森部会）が主となり、草花の植栽や灌水、除草などの維持管理を行っている。

【参考・引用文献】

『さぬき国分寺町誌』 国分寺町 平成十七年三月

『特別史跡讚岐国分寺跡保存整備事業報告書』

国分寺町教育委員会 平成八年三月



築地塀復元（上）、伽藍配置模型（2段目）、僧坊基壇復元（3段目）、資料館（下）